

事業番号	88
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	高齢者等食事サービス事業				担当課	長寿介護課	
事業期間	開始年度	H13	～	終了予定年度	担当係	長寿係	
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる はつらつとしたまち					
	目標	7 いつまでもいきいき暮らす（高齢者福祉）					
	成果指標	年間利用者数		中間目標 (H27)	185	最終目標 (H32)	190
		新規利用者数			45		45
予算区分	特別会計	4 款 地域支援事業費		1 項 地域支援事業費	2 目 包括的支援事業 任意事業費		
	細事業	808 任意事業費					
位置づけ	関連計画	湖西高齢者プラン					
	根拠法令	介護保険法					
実施主体	<input type="checkbox"/> 市 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 国 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 県 ・ <input checked="" type="checkbox"/> その他						介護保険料
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	介護保険法規定により、第1号被保険者が、要介護状態になることを予防し、可能な限り地域において自立した生活を営むことが出来るよう支援するため、地域支援事業として配食サービスを行う。						
内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者や高齢者世帯の人が、住みなれた地域で自立した生活が出来るよう食事の面からサービスを行う。</li> <li>・週3回（月水金）の昼食に弁当を配達し、健康面・栄養面を考えバランスの取れた食事を提供する</li> <li>・安否確認も含む</li> <li>・随時申請・受付・状況確認・承認委託事務等実施</li> </ul>						
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年にサービス適正化実施。利用者宅を全戸訪問</li> <li>・以後、申請者には原則全戸訪問し、状況確認している。</li> <li>・対象外の方や配達日以外の食事相談へ対応するため、市内の店を調査情報収集し、一覧にまとめ、相談時に情報提供できるようにした。</li> <li>・H23.3 利用者の声（満足度）を聞くため、アンケート実施</li> </ul>						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費	
事業費	予算	7,228	7,464	7,350	(内訳)	
	決算	5,246	5,435		物件費（印刷製本費 委託料）	5,435
財源内訳	国庫支出金	2,098	2,174	2,903		
	県支出金	1,049	1,087	1,452		
	地方債					
	その他	1,049	1,087	1,543	5,435	
	一般財源	1,049	1,087	1,452		
職員人件費	943	930	927	人工	0.12 人	

### 3. 事業の評価

#### 事業の実施状況

活動指標	内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	年間利用者数	人	目標		150	180	190
実績				139	184		
新規利用者数	人	目標		45	45	45	102%
		実績		61	46		
		目標					
		実績					

実績・改善	平成23年度 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週3回の配食実施（月・水・金）</li> <li>・配達時の安否確認</li> <li>・状況確認訪問</li> <li>・安否確認</li> <li>・実施にかかる事務や月1回の委託先との会議</li> </ul>				
	課題・問題点 となった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認</li> <li>・サービス周知</li> <li>・対象者の適正化</li> </ul>				
	どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者宅を年齢を絞り訪問。状況確認をするとともに、必要者へサービスの紹介、緊急時の連絡先確認をおこなった。</li> <li>・包括支援センターと協力し情報収集</li> <li>・新規申請者への原則全件訪問実施し状況確認と適正化実施</li> </ul>				
	改善点	包括支援センターとの連携した安否確認 新規申請者への原則全件訪問				効果額 H24-H23 (千円)

自己評価	事業目的の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週3回の配食により栄養バランスの取れた高齢者向け弁当を配達しており、虚弱な高齢者の身体維持や福祉環境にとっても寄与している。委託業者の配達時の安否確認により見守り体制も強化され、住み慣れた地域での生活延長にも寄与している。</li> </ul>				
	※必要性 事業を廃止・休 止したときの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの低下</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を行うことが困難になる</li> <li>・交通弱者であり買い物・調理困難な状態である高齢者が最低限の配食サービスがなくなることで、経済的負担に加え、生命の危険も増す可能性もあり、孤立死の危険も増す。</li> </ul>				
	判定	<b>A 継続</b>	現行の内容で実施	事業主体	委託	
	判定理由	高齢者にとっては生命維持・福祉面においても必要なサービスである。				
今後の方向性	住み慣れた地域で高齢者も安心して生活できるため、食の支援の一つとして配食サービスを継続する					